

技術研究会・総合技術研究会開催指針

1. 開催趣旨

1-1. 開催趣旨は以下の内容を踏襲することが望ましい

本研究会は、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校等の技術職員が、日常業務で携わっている実験装置の開発、維持管理の話題から改善、改良の話題に及ぶ広範な技術的研究支援活動について発表する研究会です。発表内容も通常の学会とは異なり、日常業務から生まれた創意工夫、失敗談等も重視し、技術職員の交流及び技術向上を図ることを目的にしています。

2. 会期と会場

2-1. 他の技術研究会と開催日が重ならないように配慮する。

2-2. 会期及び会場は、開催機関の裁量に委ねる。

2-3. 開始時間、終了時間及び発表形式については、開催機関の裁量に委ねる。

3. 発表及び参加資格

3-1. 発表及び参加資格は、開催機関の裁量に委ねる。

3-2. 発表者及び共著者には、国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校、公立・私立大学、各省庁等の職員が原則含まれていること。本条件を満たす限り、誰でも発表できる（研究教育職員も可とする）。

3-3. 民間企業職員のみ及び私人の発表は原則認めない。

3-4. 参加者は、氏名および所属を明示すること。

4. プライバシーポリシー

4-1. 参加者氏名等を公表する場合には、個人情報の取り扱い目的や内容、公開範囲をプライバシーポリシーとして明記する必要がある。

5. 技術分野

5-1. 技術分野は、過去に開催した技術分野名称を踏襲することが望ましいが、開催機関の裁量に委ねる。

6. 発表要旨

6-1. 発表要旨の提出は必須とする。発表要旨は印刷物として当日配布すること又は、当日までに Web サイトで閲覧できることが望ましい。ただし報告書による報告集のみを開催当日までに作成して配布する又は、Web サイトで閲覧できる場合は、この限りではない。

7. 報告書

7-1. 報告書の提出案内に以下の内容を明示すること。

「提出いただいた報告書につきましては、当技術研究会 Web サイトでの公開と共に技術研究会報告集データベース (<https://techsv.ims.ac.jp/GEN/>) へ登録し公開をさせていただきます。」

- 7-2. 発表者は、提出期限が過ぎてしまった場合でも報告書を開催当日までに開催機関へ提出すること。提出が無い場合には、発表を取りやめさせるなどの強制力があっても構わない。
- 7-3. 報告書は、電子ファイル（PDF ファイルが望ましい）で提出すること。図・写真は、カラー・白黒を問わない。ページ数についても特に制限をつける必要は無い。詳細は開催機関の裁量に委ねる。
- 7-4. 報告書の書式は、過去の形式を踏襲すること。
- 7-5. 開催機関は、取り纏めた報告書電子ファイルをデータベース登録機関に送付すること。

8. その他

- 8-1. 参加料の徴収や金額は、開催機関の裁量に委ねる。
- 8-2. 情報交換会の有無、形式は、開催機関の裁量に委ねる。
- 8-3. 各機関の裁量で行われた内容は、次年度開催機関に影響を及ぼすものではない。

履歴

- 2012/3/9 運営協議会で分子科学研究所から本指針の明文化を提案
- 2012/3/14 運営協議会の議論を元に改訂
- 2022/3/10 運営協議会の議論を元に改訂